

三股町議会だより



三股町議会ホームページ

みまた @ ぎかい

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

Vol. 117

2024.11.15
三股町議会発行



PHOTO: 長田轟木地区の稲刈り

三股町議会 第6回(令和6年9月)定例会報告…P4～P5

三股町議会 新体制が決定!!

そこが聞きたい!!!…P6～P17

三股よかここ再発見…裏表紙

一般質問…11名

ミイラも現存? (長田地区)



花と緑と水のまち
宮崎県 三股町

三股町議会 新体制が決定!!

9月3日、三股町議会の新体制が決まりました。また、議会運営委員会委員、及び各常任委員会委員も新たに決まりました。



議長 指宿 秋廣

このたび、不肖私が前期に引き続き議長に就任いたしました。私自身にとりまして、光栄なことで感謝を申し上げますと共に、激変する昨今に対処するため、改めて責任の重大さを感じています。

また、宮崎県内17の町村で構成する、宮崎県町村議長の会長の会長も仰せついております。全国的に、議員のなり手不足が問題になっており、将来の議員のあり方や処遇の問題について、積極的に議論したいと思っています。町議会につきましては、不即不離の考え方で対応したいと考えています。皆様方には、町議会への叱咤激励をお願いして挨拶いたします。

今回の改選により副議長として選任され、責任の重さを痛感するとともに、初心を忘れずに全身全霊を尽くしてまいる所存です。公正かつ円滑な議会運営に努めることは勿論、開かれた議会の取り組みの一環として、意見交換会「語つみろかい」を開催させていただき、たくさんのご意見や要望を賜りました。

今後これらの活動を踏まえ、より町民の皆様と共に三股町の発展と生活の向上にむけて議会改革に取り組んで参ります。



副議長 堀内 義郎

公共下水道事業運営審議会委員	
内村 立吉	

都市計画審議会委員	
指宿 秋廣	岩津 良
内村 立吉	

企業立地促進審議会委員	
指宿 秋廣	堀内 和義
新坂 哲雄	

緑化計画審議会委員	
指宿 秋廣	堀内 義郎
山中 則夫	

土地開発公社理事	
指宿 秋廣	新坂 哲雄
楠原 更三	

民生委員推せん会委員	
上西 雅子	

男女共同参画審議会委員	
田中 光子	

行政改革推進委員	
西村 尚彦	



議会選出監査委員
堀内 和義

総務産業常任委員会

総務課・企画商工課・税務財政課・都市整備課・農業振興課・環境水道課・ふるさと納税推進室・会計課、議会事務局、選挙管理委員会及び農業委員会の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項を審査します。



委員長 田中 光子



副委員長 新坂 哲雄



委員 西村 尚彦



委員 内村 立吉



委員 山中 則夫

文教厚生常任委員会

福祉課・高齢者支援課・町民保健課及び教育委員会の所管に属する事項を審査します。



委員長 中原 美穂



副委員長 堀内 義郎



委員 岩津 良



委員 上西 雅子



委員 堀内 和義



委員 楠原 更三

一般会計予算決算常任委員会	
◎岩津 良	○内村 立吉
※委員は議長を除く議員全員	

議会運営委員会	
◎山中 則夫	○岩津 良
中原 美穂	西村 尚彦
田中 光子	堀内 和義

広報編集常任委員会	
◎西村 尚彦	○上西 雅子
新坂 哲雄	堀内 義郎

◎…委員長 ○…副委員長

財政運営はお おむね良好

●一般会計収支状況

区 分	令和5年度決算
歳入決算額 A	134億6,142万円(対前年度比4.5%増)
歳出決算額 B	128億4,988万9,000円(対前年度比5.7%増)
形式収支額(A-B) C	6億1,153万1,000円
翌年度繰越財源 D	1億1,642万3,000円
実質収支(C-D)	4億9,510万8,000円

※監査委員の意見➡最近5か年の収支状況は、順調に推移している。

※参考➡最近5か年の実質収支、令和元年度(2億8,022万円)、令和2年度(3億8,481万円)、令和3年度(4億8,752万円)、令和4年度(4億8,498万円)



歳入における財源の構成

●自主財源(34.5%)

町税	24億3,926万円(18.1%)
繰入金	6億2,785万円(4.7%)
その他	15億6,755万円(11.7%)
合 計	46億3,466万円(34.5%)

●依存財源(65.5%)

地方交付税	33億9,801万円(25.3%)
国庫支出金	28億5,073万円(21.1%)
県支出金	14億9,903万円(11.1%)
その他	10億7,899万円(8.0%)
合 計	88億2,676万円(65.5%)

歳出における性質別の状況

●義務的経費 68億439万円(53.0%)
その支出が法令などで義務づけられている経費で、人件費(議員報酬、職員給与など)、扶助費(生活保護費など)、公債費(借金の返済)

●投資的経費 8億378万円(6.3%)
道路、公園、公営住宅など社会資本の整備に要する経費

●その他の経費 52億4,171万円(40.7%)
職員旅費や備品購入費、委託料、補助費、積立金、繰出金など

●令和5年度 主な事業の成果をお知らせします



●ものづくりフェア事業 400万円

令和5年6月16日(金)から18日(日)の3日間、武道体育館にて開催。

町から、「59の事業者(町内9業者)が出店し、約8,500人の来場者があった。町のPR及び商工業者の経営安定化に寄与することができた」と報告がありました。

●子ども医療費助成事業 1億4,245万円

高校入学前までの子どもの医療費を助成するもので、乳幼児はすべて無料。

小中学生は、外来においては1診療報酬明細あたり200円の自己負担以外は無料になり、薬局、入院についてはすべて無料で、病院を受診できる。

「令和5年度は述べ76,924件(入院214件、入院外76,710件)助成が行われた」と報告がありました。



●第6弾みまたん応援プレミアム付き商品券事業 1億8,390万円

発行総額1億8,200万円(プレミアム率30%)、参加店舗164店舗。

「物価高騰の影響によって深刻な打撃を受けている町内経済や町民の暮らしの立て直しを図るため実施。町内店舗における消費を促し、町内経済の回復につなげることができた」と報告がありました。

●放課後児童健全育成事業1億2,418万円

放課後に保育に欠けるなどの低学年児童に対し安全で遊び・生活の場となる放課後児童クラブを提供し、放課後児童の健全育成を図った。

「町直営11か所、民間5か所の計16か所。児童定員、直営500人、民間279人の計779人。児童支援員数は直営37人、民間19人に対応、年間延べ利用者数が95,540人であった」と報告がありました。

●処分場維持管理(塵芥収集運搬事業含む) 1億3,727万円

町内421か所のごみステーションの可燃ごみ、不燃ごみの回収費用や35か所のリサイクルごみ集積所の回収費用が主なものになります。

「昨年1年間のごみの量は、可燃ごみ6,965トン、不燃ごみ216トン、資源ごみ780トンで、昨年対比94.5%でごみの減量化が進んでいる」と報告がありました。

●人事案件

●固定資産評価審査委員会委員の選任
全会一致で同意
若宮 廣志氏(再任) 大村 田三吉氏(再任)

●人権擁護委員の推薦
全会一致で適任
馬場 真吾氏(再任)

9月定例会を9月3日から19日までの17日間開催しました。令和5年度の一般会計決算をはじめ30議案が上程され、すべて全会一致で可決されました。

一般会計決算においては、町監査委員より下記の意見がありました。

今回は、この町監査委員の令和5年度一般会計決算に対する意見と主な事業の成果をお知らせします。

●監査委員の意見



代表監査委員
茨木 健



議選監査委員
堀内 義郎

さらに効率的な行財政運営を要望

●歳入については、自主財源である税収は1.8ポイント伸びた。さらに財政調整基金繰入金の増加などにより、歳入総額に占める自主財源の割合は1.4ポイント増の34.4%になった。

今後も自主財源の確保に努めるとともに、大規模事業等においては的確な補助事業により、確実な財源を確保し計画を推進すること。

●歳出については、民生費の増加に加えて公共施設等整備基金などの基金積立金が増加したこと、歳出総額は前年度より5.7%増加した。

臨時的な普通建設事業、経常的に行わなければならない住民サービスや、施設の維持管理などの事業経費の歳出バランスを考えた事業計画を立て、多様化した住民サービスに的確に対応するよう望む。

●以上のとおり、本町の財政運営は、概ね良好であると認められる。

今後少子高齢化社会となり、多様な世代層に幅広く対応できる行政サービスの提供が必要となってくる。

このため、事業計画の立案、実施に当たっては、十分な調査検討を行い、中長期的な財政計画を策定し、限られた財源の中で、最大の効果を上げる施策に取り組み、さらに効率的な行財政運営を要望するものである。

そこが聞きたい!

一般質問とは?

議員が町の事務の執行の状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長などに求め、町が町民のために適切な町政運営を進めているかをチェックするものです。

傍聴者数
延べ45名
ありがとうございました。

三股町議会 第6回(令和6年9月)定例会 一般質問

質問者	通告された質問事項	頁
楠原 更三	①森林環境譲与税について ②文化財について ③くいまーについて	7p
西村 尚彦	①実施方針の公表及び特定事業の選定・公表について(交流拠点施設整備事業) ②第6セクター構築について(交流拠点施設整備事業) ③今後の事業の進捗等について(交流拠点施設整備事業)	8p
上西 雅子	①災害時の福祉避難所の確保・運営について ②マイナ保険証への移行について ③旧デイサービス跡地について	9p
中原 美穂	①アレルギーを持つ児童、生徒について ②体育館使用について ③三股町の観光振興について	10p
堀内 和義	①長田・犬房ヶ迫の盛り土崩落による水稻埋没被害について ②カスタマーハラスメント(カスハラ)対策について	11p
内村 立吉	①(全国学力テスト)小学校学力テストについて ②(全国学力テスト)中学校学力テストについて ③空調設備について ④狂犬病予防接種について	12p
堀内 義郎	①防災・減災対策について	13p
岩津 良	①住みこちランキングについて ②交流拠点施設整備事業について ③中小企業振興条例について ④災害時に備えた受援の体制及び計画について ⑤町内AED(自動体外除細動器)の設置状況について	14p
山中 則夫	①町政の諸課題の取組みについて	15p
新坂 哲雄	①宮村すみれ保育園の北側道路の雨水・排水対策について ②島津紅茶園切寄線の道路拡張について ③長田峡の公衆トイレについて	16p
田中 光子	①ケアマネジャーの資格更新について ②河川事故防止について ③災害時の避難所運営について	17p

7p～17pは一般質問のやりとりの中から、質問した「議員自らが抜粋した内容」を掲載しています

一般質問
「そこが聞きたい!」



農業振興課長



森林環境譲与税の
使途計画は



楠原 更三議員



具体的な長期計画はない

譲与税の使途計画は



本年度から森林環境税が導入され、それを裏付けした森林環境譲与税が各自治体に配分されるようになりました。本年度及び長期の使途計画と森林経営管理制度意向調査(以下、意向調査)、譲与税基金について伺います。



農業振興課長

意向調査に約1,298万円、林道などの補修に約360万円、再造林に約280万円など総額2,822万円を計画しています。現在のところ、長期計画はありません。

意向調査は、下刈りや伐採等の管理が長期間行われていない森林所有者に、今後の森林の経営や管理についての意向を調査するもので、昨年度で終了しました。林業経営に適さない森林は町が公的に管理を行う予定です。

譲与税基金は、令和5年度末で約2,176万円あり、木造公共建築物の建設費の一部や森林管理従事者育成、再造林、森林に親しむための事業など、新たな取組に活用することを検討します。



譲与税の配分方法は。



農業振興課長

譲与基準は、私有林人工林が55%、林業の就業者数が20%、市町村人口が25%です。本町の私有林人工林面積は、3,393ha、就業者数は67人です。



譲与税は各自治体独自の計画の下での森林整備等が可能だということなので、計画の中に多くの人が森林に親しむ機会の提供として、牛の峠や柳岳、鰐塚山等への登山道ともなる林道整備は考えられません。



農業振興課長

対象地域が国有林、民間林内であることから、整備の可否、必要性について慎重に検討します。



譲与税の使途計画や実績について町民への積極的な情報の提供計画は。



農業振興課長

実績は町のホームページで公表していますが、より分かりやすくするために工夫して積極的な情報提供に努めていきます。

文化財について



文化財の町指定への動きはどのようになっていますか。



教育課長

様々な文化財があることは認識しています。現在、高才第3地区発掘調査、梶山城国指定のための調査事業を第一の課題として取り組んでいます。

くいまーについて



利用状況は。



総務課長

まちなかコースの新設もあり、どの月も右肩上がりに増えています。全体的には7月までの4か月間に前年比1.65倍で推移しています。



デマンド交通導入の動きは。



総務課長

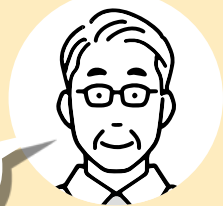
令和6年度にバスロケーション(走行中のバスが今どこにいるかが分かる)システムの導入と併せてオンデマンド予約システムを活用した本町に即した仕組みの構築を進め実証実験を行い、令和7年度に本運行を計画しています。



にし むら なお ひこ
西村 尚彦議員

Q 実施方針公表の目的は

一般質問
「そこが聞きたい!」



町長

A 周知と実効性のあるものにする

交流拠点施設整備事業について

Q 6月28日に実施方針を公表していますが、この目的は何ですか。

A 町長

PFI法第7条に規定されており、必ず実施方針の策定・公表を行わなければならないことと、公表することにより、町が実施しようとする本事業について広く周知するとともに、参画に意欲を示す民間事業者からの質問や意見を聞き、具体的な対話を深め、より実効性のあるものにしていくことが主な目的です。

第6セクターの構築について

Q 合同会社を第6セクターの候補者に指名した後、その他の構成員は合同会社が募集・選定を行うのですか。

A 企画商工課長

9月下旬に合同会社を第6セクター候補者として指名及び公表し、合同会社が第6セクター体制構築のための募集を行う予定となっています。

募集・選定の公表は

Q 合同会社が行う募集、選定の条件や審査の過程について、公表を行いますか。

A 企画商工課長

合同会社が行う募集、選定の条件はまだ詳細が決まっていません。しかし、町が行う審査については、合同会社から第6セクター体制(案)が提出されたあと、有識者会議において審査し、公表することになっています。

また、事業プロセスの透明性を高めるため、審

査に先立ち一般公開にて事業者紹介及びヒアリングを行う予定としています。

議会への説明はどのタイミングで

Q 今後、議会へどのタイミングで説明を行いますか。また、事業を進めるにあたり議会の承認が必要な事項はありますか。

A 企画商工課長

事業契約の締結には議会の議決が必要であり、事業内容について議会の理解が重要です。よって、事業形成の段階ごとに議会に対し進捗状況を説明したうえで、次の段階に進むこととしており特に重要と思われる2つの段階で議会への説明を予定しています。

一つ目は「第6セクターの体制の審査結果について」で、合同会社が構成企業や協力企業を募集し、組成された第6セクター体制を外部有識者による審査で決定したのち適切なタイミングで説明を行います。

二つ目は「企画提案の審査結果について」で、第6セクターが町に対して企画提案書を提出しますが、その後、外部有識者の審査を受け、その審査結果の説明を行います。



五本松団地跡地でのイベント

一般質問
「そこが聞きたい!」



町長

Q 福祉避難所は整備されているか

A さらに整備を進めていく予定



かみ にし まさ こ
上西 雅子議員

災害時の要配慮者避難について

Q 福祉避難所は「一般の避難所で過ごす事に困難を伴う人たち」にとって安心できる避難所として機能する必要があります。「元気の杜」は、福祉避難所として機能し整備されているのでしょうか。

A 町長

福祉避難所の受け入れ対象者の基準は、高齢者・障がい者・乳幼児、その他特に配慮を要する者とされています。「元気の杜」だけでは、部屋ごとに対象者を分ける対応は難しく、それぞれの対象者が必要とする機能が備わった施設を、新たに福祉避難所として検討する必要があると考えます。

Q 要配慮者とされる人たちの、個別避難計画の作成は進んでいるのでしょうか。

A 福祉課長

現在8名の方の個別避難計画を作成しています。



マイナ保険証への移行について

Q 国は今年12月から健康保険証を廃止し、マイナ保険証に移行する事を決めました。その事に不安を感じている人が多くいると思いますが、対策・対応は。

A 町民保健課長

マイナ保険証の利用には様々なメリットがあります。現行の保険証が全面廃止となっても、不安無くマイナ保険証が利用できるよう、情報提供や

相談に応じていきたいと考えています。

Q 介護現場で働く方から、現行の保険証が廃止されると負担が重くなるのでは、との不安が聞かれています。それについての意見は。

A 町民保健課長

マイナンバーカードの専用窓口を設け、施設や事業所への出張申請サポートも行っています。

カードを取得されていない場合などは「資格確認書」の交付を行います。マイナ保険証は暗証番号の管理をしなくてもマイナ保険証の利用ができるようになっています。

旧デイサービス建屋利用について

Q 健康管理センター横の旧デイサービスの建屋は、今後どのように利用する予定なのでしょうか。

A 高齢者支援課長

この建物は国の補助金を受けて建てられたものですので、今後の活用については、無償譲渡・無償貸出等の制限があります。建物の取り壊しを含め、今後のあり方について関係部署で検討していきたいと思います。

Q 建物を必要としている取り組み団体への貸し出しや、障がい者等の居場所等、町直営の取り組み等に利活用すべきではないでしょうか。

A 福祉課長

障がい者(児)ふれあいサロン事業や、ふれあい交流事業を拡大・実施する等、色々な人が居心地がよいと感じ、共生できる居場所の創設等も考えられるのではないかと思います。

今後、ニーズ調査の結果も踏まえ検討していきたいと考えます。



なか はら み ほ
中原 美穂議員



アレルギー対応の
給食は

一般質問
「そこが聞きたい!」



教育長



他自治体の状況を
把握し検討

アレルギー対応の給食提供について



中学校の給食費無償化は子育て世代の負担軽減となっており、とても素晴らしい施策であると思います。しかし、アレルギーを有する児童のご家庭においては、その恩恵を受けることが出来ず不平等感が否めません。

アレルギー等により給食を摂取できず、お弁当を持参している児童・生徒について、別途対応（給食費無償相当の補助金の支給等）を検討されるお考えはありませんか。



教育長

現在アレルギーにより給食を停止している児童生徒は、小学校が6名、中学校が0名となっております。中学生にアレルギー等により給食を摂取できない該当者はありませんので、弁当持参の生徒の保護者に対して給食費無償相当額の補助金の支給等は実施していないところです。

今後につきましては、アレルギーにより給食を停止している生徒の状況や、給食費無償化を実施している他自治体の状況を把握しながら、検討していきたいと思います。

体育館使用について



体育館貸出使用はどのように管理し、どのような基準で貸出し許可を決定しているのですか。



教育課長

体育館及び公民館の使用貸出等については、三股町立体育施設管理規則及び三股町公民館運営管理規則に従って運営管理を行っているところです。

貸出については、教育課スポーツ振興係が、45か所の貸出業務を担っているところです。

体育館の使用については、有料での使用者は、使用する前の月の第2火曜日から、町内中学校部

活動やスポーツ少年団などの免除団体は、使用する前の月の第3火曜日から、町外の学校や町外のスポーツ少年団などは、第3火曜日の翌々日の木曜日から申請を受け付け、許可を出します。



体育館使用者に関して、町民へ平等・公正に適正な貸出が行えているのかを検討する必要があるのではないですか。



教育課長

体育館及び公民館の使用貸出等につきましては、各管理施設規則に従って管理運営を行っています。優先順位を決めて申請の受付開始時期をずらすことで町民が平等・公正に利用できるようにしております。なお、スムーズな利用ができるように、テニス、多目的スポーツセンターでは、年1回調整会議を実施しています。

また、従前から毎週決まった曜日の決まった時間帯に使用する団体や、スポーツ少年団の活動については、あらかじめ定期利用者としての枠を確保してあります。1週間申請がなければ、枠は外し他団体の申請を受け付けます。

三股町の観光振興について



町観光ホームページのトップ画面に掲載されている観光スポットについて、町のPRの為に今後どのような対策をお考えなのか。

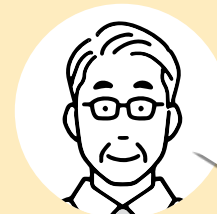


企画商工課長

観光パンフレット「Heartful Town MIMATA 心から温まる、小さなハートのまち」を電子書籍として作成し、8月27日に町観光ホームページやインスタグラムなどで公開したところです。今後は広く情報発信し、知って頂く取組を推進していきます。



一般質問
「そこが聞きたい!」



町長



盛土崩落による水稲
被害は



ほり うち かず よし
堀内 和義議員



把握している

埋立地の管理指導について



長田・犬房ヶ迫の埋立地の盛土崩落による土砂流出で、下流域の用水路・水田に土砂が流れ込み水稲の埋没被害が出ていますが、盛土の把握はされているのですか。



町長

6月20日及び22日の大雨の影響により、当該地の山手から土砂が流出し、水田や農道、水路に堆積したとのことです。6月24日に水田耕作者と埋立工事請負業者、役場職員等で現地を確認し、今後の対応について協議を行っています。

また、当該箇所の被害は平成30年7月にも発生し、関係者で災害防止対策について協議しています。これまでの経緯を含め、盛土・水稲被害については把握しています。



盛土規制法には該当しないのですか。



都市整備課長

「盛土規制法」については、県において区域指定の手続きが進められており、令和7年5月頃に指定完了見込みと聞いています。したがって、現時点では盛土規制法に基づく規制や許可、指導等の対象には該当しません。



違法造成の疑いはないのですか。



農業振興課長

林地開発許可制度については、全体の開発面積が1haを超えると県への許可申請が必要です。

当該敷地の造成については、数年にわたって施行しており、各年の面積が1ha以下でも最終的な面積が1haを超えると県への許可申請が必要

となりますので、該当すれば県の指導がなされるものと思われます。よって、違法造成か否かについては、県の判断によるものと捉えています。



盛土が崩落し流失した土砂



水田の土砂除去と水稲の損害補償はどのようになっていますか。



農業振興課長

水田の土砂除去や水稲の損害補償については、水稲の収穫後に改めて状況を確認し、事業者と交渉していただこうと思います。



流失した土砂が水田に流れ込み埋没した水稲

*カスタマーハラスメント(カスハラ)対策について



町職員に対する住民等からのカスハラの発生はないですか。



総務課長

カスハラとして扱った件数は把握していませんが、妥当性を欠く要求内容や行動により就業関係が害されたとした事案は確認しています。



カスハラ防止のためのマニュアルの作成や研修等はされていないのですか。



総務課長

現在、カスハラ対応マニュアルの作成や研修等も実施していませんが、近隣自治体の動向も注視しつつ、前向きに取り組んでいきたいと考えます。

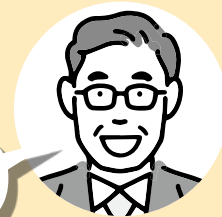
※カスタマーハラスメント…顧客が企業に対して理不尽なクレーム、言動をすること



うち むら たつ よし
内村 立吉議員

Q 全国学力テストの課題は

一般質問
「そこが聞きたい!」



教育長

A 学びの連続性を推進
したい

全国学力テストについて

Q 文部科学省は、4月に実施した2024年度の全国学力テスト(小学6年:国語・算数/中学3年:国語・数学)の結果を公表しました。

小学校は、県平均と全国平均を比較して、どのような結果でしたか。

A 教育長

国語は、県と全国の正答率の差が3ポイント未満とほぼ同程度で、整数値に差はありません。算数の正答率の差も3ポイント未満で、整数値では本町が県平均を若干上回り、全国との差はありません。

Q 小学校では今後の課題や取り組みをどのように考えていますか。

A 教育長

児童質問紙において主体的、対話的な深い学びや、学びに向かう力に関する質問に肯定的な回答をした児童の割合が高く、小学校において平均正答率が高い傾向が見られました。

ひとり一人が主体的に問いを持ち、仲間と学び合い、考える力を高める授業を継続して推進していくことが必要と考えています。

Q 中学校の国語、数学は県平均や全国平均と比較して差はありますか。

A 教育長

国語の正答率は、全国平均を3ポイント程度下回っていますが、県平均と比較して同程度であり、整数値は本町が県平均を若干上回っていました。

数学の正答率は、(県平均は)全国平均と差が見られましたが、本町は5ポイント以上上回っていました。

Q 中学校では今後の課題や取り組みをどのように考えていますか。

A 教育長

生徒質問紙では、生徒間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づくことができているという肯定的な回答の割合が、本町が県や全国よりも上回っていました。

今後も小学校から中学校への学びの連続性を一層大切に授業改善を推進していきます。

空調設備について

Q 小中学校の体育館に空調設備を設置できませんか。

A 教育課長

各種補助事業等を活用し、設置に向けて検討します。

狂犬病について

Q 狂犬病は犬に咬まれて感染し、発症すれば死亡する怖い病気です。飼い犬の予防接種率はどのくらいですか。

A 環境水道課長

登録犬数に対して予防接種が実施された割合を注射率といいます。令和5年度の注射率は80.6%になります。

Q 予防接種を受けていない飼い犬への対策はどのようにしていますか。

A 環境水道課長

個別に注射を受ける方が増えています。動物病院や獣医師からも働きかけをもらい、注射率の向上を図っていきます。

一般質問
「そこが聞きたい!」



総務課長

Q 地域防災計画の見直しは

A 取り組みたい



ほり うち よし ろう
堀内 義郎議員

三股町地域防災計画について

Q 今回の地震(日向灘地震)についての見直しは考えていますか。

A 総務課長

政府の示す南海トラフ巨大地震の防災基本計画の改定が示される時期と連動しつつ、本町の地域防災計画「南海トラフ地震防災対策推進計画」の見直しに取り組みたいと考えています。

Q 避難所の整備について熱中症対策としての取り組みはありますか。(2地区交流プラザについては、体育館側の冷房設備や駐車場が舗装されていないため雨の日はぬかるむ状況である。)

A 福祉課長

空調設備を設置する計画はありませんが、児童館側に空調設備が設置されているので、災害時は避難所スペースとして開放し避難生活をしていただく事が可能です。避難者の方には第2地区分館の東側の駐車場を利用して頂く事を想定しています。

ぬかるみ等の解消のため、当面は敷砂利等で対応していきたいと思います。

Q 外国人のための防災情報としての発信はなされていますか。

A 総務課長

災害時の外国人向け避難情報や災害情報をロボットや人工知能を活用してメール配信等に自動翻訳機能等を有するシステムを導入する自治体が増加していることから、本町においてもDX推進事業と絡めた防災対策の一環として取り組んでいきたいと考えます。

Q 宮崎県国際交流協会の、外国人住民のための防災パンフレットについては、4か国の表示で記載されていますので、町のホームページ上でお知らせしてもいいのではないのでしょうか。

A 総務課長

そのようにしていきたいと思います。

耐震化について

Q 耐震化の目標達成に向けてスピード感をもって取り組むべきではないのでしょうか。

A 都市整備課長

南海トラフ巨大地震の発生の切迫性が指摘され、宮崎県内でも甚大な被害が想定されているなか、建築物の耐震化はまさにスピード感をもって取り組むべき施策であります。引き続き、耐震化の重要性を啓発していきます。

Q 給食センターについて、耐震化と三股町業務継続計画(BCP)の策定についてはどうですか。

A 教育課長

平成3年に建設されていることから、耐震化が確保されています。

三股町BCPの中で、給食センターが被災した際の「被害調査」から「給食センターの復旧」までについての応急業務が示されています。



町の給食センター



いわつ 岩津 良議員

Q AEDの設置状況は

一般質問
「そこが聞きたい!」



総務課長

A 屋内10台、屋外11台
持出可2台

町内AED【自動体外除細動器】の設置状況について

Q 町内の AED が屋内外等に設置されている件数は。

A 総務課長

本町の公共施設等にある AED の設置状況は、23 台を配置しています。屋内外の設置内訳は、屋内設置が 10 台、屋外設置が 11 台、持出し可能台数が 2 台となっているところです。



AED の使用方法

Q AED をいつでも使用できる環境にする事はできないでしょうか (例：屋外設置及びコンビニとの設置協定など)

A 教育課長

学校施設については、宮村小学校、長田小学校を除く 5 つの小中学校では屋外に設置しています。なお、屋内に設置してある 2 校については、隣接する第 3 地区分館、第 5 地区防災センターの屋外に設置しています。

教育課が管轄する施設すべてに AED の設置はしていませんが、施設の使用状況等を見ながら設置に向けて検討していきます。



第 3 地区分館に設置してある AED

A 総務課長

本年度、7 月に町内認定こども園、幼稚園の 15 事業所へ「AED の使用と町 HP 等への掲載のご協

力」と題して、直接依頼文書をお送りし、併せて 8 月閲覧版にて募集を行なったところです。

その結果、新たに 10 件の幼保園にご協力を頂き、現在、町のホームページ上で 14 の協力事業所の事業所名、住所、連絡先及び位置図が確認できます。引き続き、9 月は、町商工会加盟業者に、同じくご協力のお願いを計画しているところです。

コンビニについても、設置基準の根拠としての条件を十分に満たした事業所でありますので、協力依頼を直接働きかけていきたいと考えます。

災害時応援受援体制について

Q 大規模災害に備えた災害時応援受け入れ及び受援体制の計画は策定される予定は

A 総務課長

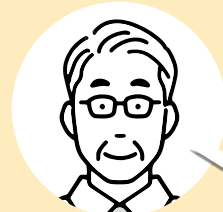
令和 6 年 5 月 18 日の宮日新聞に、県が市町村の「受援計画」策定状況について、本町を含む 4 町が未策定であることが発表されました。

本町においても、種々の災害応援協定等を締結していますが、具体的な要請・応援体制が整理されていないことに気付かされところです。

このことを機会として、県の助言を仰ぎながら、地域防災計画の見直しと併せて「三股町災害時受援計画」の策定をすすめていきます。



一般質問
「そこが聞きたい!」



町長

Q ふるさとまつりを実施しますか

A 今年も 11 月に開催する



やまなか のりお 山中 則夫議員

ふるさとまつりについて

Q 毎年ふるさとまつりを実施していますが、今年も実施しますか。

A 町長

ふるさとまつりは、平成 3 年から開始し、令和 2 年と令和 3 年は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、昨年で 31 回を数えました。

今年度につきましては、6 月 25 日に第 32 回ふるさとまつり実行委員会が開催され、今年は 11 月 9 日 (土) ~ 10 日 (日) の 2 日間で開催すると決定したと報告を受けました。今年も文化祭とあわせて秋の実りの収穫祭として町民あげてのお祭りとなるように実行委員会を中心に検討しています。



ふるさとまつりのようす

駅前の物産館について

Q 交流拠点施設整備事業が進んでいますが、駅前の物産館はどうなりますか。

A 企画商工課長

三股町物産館よかもんやは、平成 21 年に開館し、今年で 15 年目を迎えました。4 月には 15 周年イベントも開催されたところです。三股町の物産販売施設として、また三股町の商工観光施設な

どの情報発信基地としての役割を担い、よかもんや協同組合により運営されています。

交流拠点施設との関係では、当初、交流拠点施設内への出店も検討されましたが、協議の結果、現在の場所で営業していくことになったと聞いています。



三股町物産館よかもんや

牛ノ峠バイパス工事の流れについて

Q 牛ノ峠バイパス工事の流れはどうなっていますか。

A 都市整備課長

国道 222 号牛ノ峠バイパスは、平成 10 年以降、事業中止の状態ですが、町としてはバイパス整備により、大規模災害時には既存の国道 222 号とダブルネットワークを形成し、救命活動や物資の輸送を支援するほか、観光や経済面でも大きな効果を発揮できると考えていますので、早期事業化の要望を行っています。

今後の流れとしては、県が今年 8 月に設置した県南・県西地域の幹線道路に関する検討会において、地域の将来を見据えた整備の在り方を検討し、事業再開に至るまでのさまざまな課題を解決するために関係機関と議論を重ねていきます。



国道 222 号線牛ノ峠バイパス

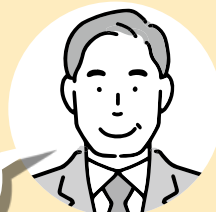


にい さか てつ お
新坂 哲雄議員

Q

すみれ保育園北側の
雨水対策は

一般質問
「そこが聞きたい!」



都市整備課長

A

今後、対応を判断する

雨水、排水対策について

Q

道路両側の U 字溝が埋まっていますが対策は。

A

都市整備課長

現場状況を確認すると、畑の持ち主や使用者が畑に乗り入れるために側溝を埋めたことや、畑をより広く使うために側溝の上に土羽（どは）を形成したこと等が原因でないかと推測されます。

町としては原因者が原型復旧を行うように指導していきまますが、利用形態が農道であるので、対応を判断していきます。



すみれ保育園の北側道路

Q

農地の排水処理ができていないため、大雨の時に道路へ水が流れています。どのように対策していますか。

A

農業振興課長

町道に隣接する農道の排水用の U 字溝は、地元で敷設されたものです。その U 字溝等は壊れており、排水機能を有していないことから、その様な状況になったもので、町としては対策は出来ないものと判断します。

Q

農道に崩れている箇所がありますが、舗装整備はできませんか。

A

農業振興課長

農地への侵入道路として利用されていないことから、一般車両や農業用車両等の使用頻度が極端に少ない状況なので、舗装整備の優先度は低いと判断しました。現状では舗装整備を考えていません。

島津紅茶園切寄線の道路整備は

Q

用地確保はできていますか。

A

都市整備課長

町道島津紅茶園切寄線は、道路幅員の拡幅を目

的として平成 21 年度から道路整備事業に着手し、令和 6 年 3 月時点で用地取得率は 93% となりました。今年度の工事発注箇所の用地は確保できています。

Q

全体の完了予定はいつ頃になりますか。

A

都市整備課長

計画通りに整備を進めていますが、延長距離が約 2,500 m と長いので、工区全体の完了には時間を要している状況です。拡幅工事完了後は速やかに部分供用を開始し、整備効果の早期発現を図っています。国の交付金の予算措置とも関係があるので 5 年後の完了を目標としています。

長田峡の公衆トイレについて

Q

長田峡は観光地なので、駐車場トイレの利用頻度が高いのですが、増設はできませんか。

A

企画商工課長

観光地として長田峡に多くの人が集まるのは、椎八重公園つつじまつりや上米公園桜まつりの開催時期、地元有志による長田峡ライトアップ、地元加工グループによる農産物販売などがあげられ、限定的にトイレの利用頻度が高まると考えられます。しかし、年間を通じてトイレの使用が多く増設が必要な状況とは言えず、現在のところ増設の計画はありません。

Q

長田峡のトイレを和式から洋式へ変更できませんか。

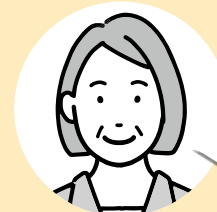
A

企画商工課長

洋式トイレは椅子に座る姿勢で用を足すことができるので、足腰に負担がかかりにくく、多くの人が楽に使用できます。一方で、他人が使用した後の便座に座ることが衛生面で不快に感じる人も一定数いるとの意見もあります。

現状では、長田峡公園の多目的トイレに洋式トイレを設置しています。

一般質問
「そこが聞きたい!」



高齢者支援課長

Q

更新費用の
負担をすべきでは

A

県の基金活用を検討する



た なか みつ こ
田中 光子議員

ケアマネジャーの資格更新について

Q

町内のケアマネジャーの現役の人数は地域の需要に対し、不足していないのでしょうか。

A

高齢者支援課長

居宅介護支援事業所に依頼を行い、断られたケースが数件あります。理由としては、いずれも事業所も人員に余裕がなく、増員を考えているが募集しても応募がないということでした。

Q

ケアマネジャーの人材不足は深刻化しています。本町も介護現場の声を真剣に受け止めた対策を講じないといけなと思います。負担軽減のため、地域医療介護総合確保基金などを活用し更新費用負担をすべきと考えますが町の見解は。

A

高齢者支援課長

令和 7 年度の予算要求に向けて、県の基金を活用した事業を検討しています。「介護人材確保対策市町村支援事業」を活用し、介護支援専門員等法定研修支援事業の検討をしているところです。

河川事故防止について

Q

梶山橋からの飛び込みなどの危険な行為は、本町では把握されているのでしょうか。

A

教育長

都城警察署と連携し、情報提供をしてもらっています。河川遊泳に伴う危険性について、夏季休業前に生徒指導・安全指導の徹底を行うよう各学校に注意喚起を行っています。児童生徒のいのちを守ることを最優先した指導の徹底を行ってきたいと考えています。

Q

矢ヶ淵公園の看板が古くて見にくい、飛び込み禁止と書いてあっても飛び込みが絶えないので、看板を目立つイラスト的な分かりやすいものにできないでしょうか。

A

都市整備課長

景観を阻害するような看板は出来る限り控えたところではありますが、利用者の安全面を考慮し、啓発看板の更新を検討していきます。

災害時の避難所運営について

Q

夏場の避難所は暑くて熱中症の危険があり、エアコン設置が目下の急務ではないでしょうか。

A

総務課長

大規模災害に備え、町役場を中心として避難所に位置付けられる公共施設に高効率エアコンへの更新を行うことで、防災対策の避難環境の整備をすすめていく考えです。

Q

災害時トイレ不衛生であるために不快な思いをする避難者が増え、その上トイレの使用がためられることによって排泄を我慢する傾向にあります。置くだけで使える「自己処理型水洗トイレ」を導入しては。

A

総務課長

本町では災害用トイレに関するものとして、防災用の便座利用型簡易トイレ 22,400 回分の備蓄、元気の杜のマンホールトイレ 5 基、藤屋株式会社「災害発生時の資機材提供に関する協定」による簡易トイレの設置、提供がありますので、現在のところ購入計画はしていません。

第3回意見交換会

語っみるかい

議題

三股町の子ども子育てについて



3回目となる、議員との意見交換会「語っみるかい」が8月23日、役場大会議室で開催されました。

町内の小中学校のPTA役員13名の皆さんと我々議員が3つの班に分かれ、グループワーク形式で行いました。

「三股町の子ども子育てについて」を議題に、4つのテーマを設け意見交換し、その結果をグループごとに発表を行いました。多くの意見が出ましたが、一部を抜粋してお知らせします。

今回出された様々な意見は、議会全体で共有し、今後の議会や議員活動に生かしていきます。

テーマ①

三股町の好きなところ、自慢したいところ

1班

- ◆長田峡のもみじがきれい
- ◆スーパー、病院がたくさんあって住みやすい
- ◆子供のあいさつがすばらしい

2班

- ◆自然豊かなところが好きです
- ◆人同士の距離が近いところが良い

3班

- ◆長田峡ライトアップがきれい
- ◆災害が少ない ◆人と人のつながりがちょうど良い

テーマ②

三股町の子ども子育ての支援で思うところ

1班

- ◆小学校の給食費無償化をしてほしい
- ◆熱中症対策として体育館のエアコン設置をしてほしい
- ◆スポーツ少年団や部活動が盛んである

2班

- ◆子供の居場所がもっと充実してほしい
- ◆放課後児童クラブのあり方を改善してほしい

3班

- ◆スポーツ施設が少ない

テーマ③

三股町の未来について

1班

- ◆人口減少の中、地域ならではの特色をどう残していくかが大事だ
- ◆卒業後も地元に残ってもらえる町にしたい

2班

- ◆住みごち良さを継続してほしい
- ◆子供の誇れる町になってほしい

3班

- ◆子供だけで遊べる安心安全なまちづくりを望む
- ◆自治会・PTA加入減少対策が必要では

テーマ④

議会へ思うこと

1班

- ◆直接話せる機会や関係が作れるといいですね
- ◆こういった交流の場（意見交換）を増やしてもらいたい

2班

- ◆さらに身近な存在になってほしい (Youtube発信等)
- ◆各学校で課題が違う現場でのワークショップをしてほしい

3班

- ◆語っみるかいを継続してほしい



「語っみるかい」とは

三股町議会議員と、町内で活動している様々な団体が積極的な意見交換をする場のことで、今回の目的は以下のとおりです。

- ①小中学校PTA側の様々な意見や思いを知る。
- ②町の将来を一緒に考える。
- ③親睦を深める。
- ④議会を開かれたものにし、今後の議会活動に役立てる。



最後に、参加者から今回の取り組みや議会に対してアンケートを行いましたので、その一部をご紹介します。

- ①グループワークはとても良かったです。また、色々な意見交換は勉強になりました。
- ②議員と話することが出来て良かったです。今度は議員の方は意見を述べなくても良いかも。その時間を町民に話させた方が良いのではないのでしょうか。
- ③4つのテーマで進行していったが、テーマを絞って意見を出し合っても良かったと思う。深堀することで違う視点も出てくると思います。時間が短い！ もったいない！
- ④議会への意見等を伝えるのに直接会うのが一番良いが、なかなか時間を取れないので、ネットを使用した方法を取り入れればよいと思う。(アクセスを楽に出来たら良い)
- ⑤思っていた感じでなく、親しみやすい人達ばかりで良かったです。話をすることで相手が見えてくるので、またこういった機会があればいいなと思いました。



1班



2班



3班



三股よかところ再発見

三股町議会議員たちが、わが町の「よかところ」を紹介するコーナーです。

vol
6

ミイラも現存？(長田地区)



↑ 河童の手足と言われるミイラ (写真提供：都城島津邸)



↑ 長田峡の河童オブジェ

河童伝説の説明

都城島津邸伝承館には、島津家に伝わる「河童の図」と共に、何と「河童の手足」と言われるミイラが収蔵されています。常時展示されている訳ではありませんが、年に一度特別展示されているとの事です。

これらと一緒に保管される由来書には、この河童は梶山村(現在の長田地区)の梶山川(現在の沖水川)沿いで、侍が銃で撃ったものであることが記されています。



↑ 河童の図 (写真提供：都城島津邸)

議員の目

この由来書には、島津邸に「河童の手足」が献上されるまでのいきさつが記されています。その締めくくりに「勉強を怠けて、魚捕りの為に川によく行く子どもたちは、河童に肛門を破られて舌を抜かれてしまう。気を付けて下さい」といった意味の文章が書かれています。

この伝説がどこまで真実なのかはさておき、締めめの文章には、子どもの川遊びを心配する大人の気持ちが表されているように感じました。

現在長田峡の階段や遊歩道の至る所に、陶器で作られた河童が飾られています。こうした河童伝説を思い浮かべながら見て歩くのもまた、長田峡の楽しみの一つではないでしょうか。



↑ 長田峡の河童オブジェ

編集後記

- 早いもので、令和4年(2022年)6月、自主解散の特別決議が全会一致で成立し、同年8月12日に議会が解散され2年が経過しました。新人4人を含む新しい構成でスタートした三股町議会も委員会構成が変わり、また、新たなメンバーでのスタートとなります。初心を忘れず、町民の福祉の向上を目指し活動をしなけりゃと思うところです。
- コロナ禍で開催できなかった「語らみろかい」が復活しました。今回は、町内小中学校のPTA役員の皆さんとの意見交換でした。ほとんどの方が議員と直接話が出来てよかったと言われておりました。本当にうれしいことで、こういう機会を多くしていくことが大事なことだと感じました。(西村)

議会広報編集常任委員会



委員長	副委員長
西村 尚彦	上西 雅子
委員	委員
新坂 哲雄	堀内 義郎

